

# 東京バッハ合唱団 月報

[第 688 号] 2019 年 10 月号

〒156-0055 東京都世田谷区船橋 5-17-21-101

Tel: 03-3290-5731 Fax 専用: 03-3290-5732 郵便振替: 00190-3-47604

Mail: office@bachchor-tokyo.jp http://bachchor-tokyo.jp/

BACH-CHOR, TOKYO

Monthly Newsletter No. 688

October 2019

5-17-21-101 Funabashi,  
Setagaya-ku, Tokyo

## <くらい>、カンタータの中の差別語・問題語

小海 基 (団員、荻窪教会牧師)

東京バッハ合唱団のように、日本語上演にこだわって取り組む中で、ある種「宿命的」に抱えてしまう問題・課題に、<差別語>、<問題用語>があります。

もちろんこれは、表面的に「言葉狩り」して解決というわけにはいかず、差別語・問題語の背景となっている社会的な「差別」撤廃まで取りまざるを得ないのですが、それにしても、わざわざ元の言葉を差別語・問題用語に翻訳して歌い、差別を温存させたり、加担してしまっただけではいけないでしょう。

差別語・問題用語問題の厄介なのは、最初にその言葉が選ばれ使われた時には「差別」性、「問題」性を持っていなかったとしても、時代の経過とともにその部分が増幅・強調され、現在ではもはや用いるのがはばかられるということです。翻訳され、「母語」となって歌われるからこそ、より深刻に影響を持ってしまう問題なのです。

ドイツのプロテスタントの讃美歌が、1993年に、40年ぶりに「福音主義教会讃美歌 (EKG)」から「福音主義讃美歌 (EG)」への改訂を行なった際もそうでした。特にユダヤ人差別の観点から、ルターをはじめとする従来のコラールの歌詞をそのまま無批判に継承して良いのかという問題提起がなされたことは有名です。最初はそうした意図がなかったとしても、時代の経緯の中で差別性が拡大増幅された用語に手を加えるべきではないかというのです。代表的事例に、アブラハムの「子孫」(ドイツ語で「ザーメン」といった表現がありました)が、今日のドイツの文脈ではこれはユダヤ人に対するあからさまな「卑猥なやし言葉」として用いられた歴史を拭い去ることはできなくなっています。

「原典」主義か、大胆な「改訂」をするかで議論は大揺れとなった挙句、「原典」表記と共に、「Ö」(エキュメニカル訳を意味する冒頭文字の Ö: オーウムラウト)が付けられた「改訂」版の併記という形で決着し、出版となりました。こうした問題は、シェークスピアの『ヴェニスの証人』のユダヤ人像の問題や、松本清張の『砂の器』の<くらい>の問題等、演劇や文学の世界

では早くから問題とされ、議論されてきました。今日ではアカデミー賞受賞作の名画『ベン・ハー』のラストの描き方も問題とされるのではないのでしょうか。

特に聖書の翻訳においては深刻で、宗教改革で翻訳聖書が普及して以来、その翻訳に含まれる「父権性」、「女性差別」、「ユダヤ人差別」(ことにヨハネ福音書の「ユダヤ人」問題)、「LGBT 差別」(特にイギリスの『欽定訳』がことさらにこの角度の訳を付けたことで、世界中の神学がその差別化を加速したことが指摘されています) ……といったことが、聖書翻訳史の課題とされ、これらはおおむね 20 世紀以降の翻訳では是正されることとなっていきます。もちろん「差別語狩り」はなされても、社会の「差別」にメスを入れる課題は今も残されていますが……。

こうした中で医学的にはとっくの昔に解決されているにもかかわらず、21 世に至る今日までまだ差別が温存されているのが<くらい>の問題です。

2018 年 12 月に、日本聖書協会からいっばん新しい日本語訳聖書、通称『聖書協会共同訳』が発行されましたが、ここでこれまで「らい病・ハンセン氏病」(口語訳まで)、「重い皮膚病」(新共同訳)と訳されてきた「ツァラアト」(旧約ヘブライ語)、「レプラ」(新約ギリシア語)を、「規定の病」(律法で規定された病の意)と訳すことにして話題沸騰しました。すでに 20 世紀の段階で、「らい病・ハンセン氏病」がパレスチナに持ち込まれたのは、アレクサンダー大王がインドまで攻めていった(紀元前 4 世紀)以降であることが明確となっており、旧約聖書のレビ記 13~14 章の律法で指摘されている病気と、「らい病・ハンセン氏病」は全く関係ないことが歴史学者からも医学界からも指摘されました。レビ記の病はむしろ皮膚病の一種です(だから新共同訳は「重い皮膚病」としたわけです)。

しかし医学的に、どのような疾患であるのかも明確でない「ツァラアト」、「レプラ」を、100 パーセントあり得ない「らい病・ハンセン氏病」と翻訳してしまったことで、旧キリスト教社会から始まって全世界で、「らい病・ハンセン氏病」患者があたかもレビ記に記された「汚れた病」を負う者、社会的に「隔離されるべき」、「不治の病」であるかのような人権侵害が広がってしまいます。しかも当人ばかりでなく、まるでこの病が「遺伝」するというような偏見まで持たれたこ

### 月報 10 月号 CONTENTS

- ・「<くらい> のカンタータ」第 78 番: 曲目案内① …… p.2
- ・日本エキュメニカル協会「講演と音楽の集い」に客演:  
曲目案内②、囲み記事: 今後の公演予定… p.3
- ・クリスマス教会コンサート(二部公演): 曲目案内③ …… p.4

とで家族、親族に至るまで人権侵害がなされたのです。前世紀にはすでに薬で完全に治る病となっていたにもかかわらず、過酷な差別と隔離が続けられました。患者本人には「断種・去勢手術」や「不妊手術」まで強制された例さえ起ったのです。

これが明らかに聖書翻訳によって人工的に生み出されてしまった「差別」であることが明らかに分かるのは、キリスト教国のハンセン病施設の多くが「隔離型」であるのに比べて、本来「らい・ハンセン氏病」が存在していたインドや東南アジアの施設が「開放型」であるのを見れば一目瞭然です。私は東南アジアの施設で患者の人たちが家族から引き離されず生活しているのを見て、大変な衝撃を受けました。日本は世界でも群を抜く「非キリスト教社会」ですが、そのわが国で「らい・ハンセン氏病」施設を先駆けて作ったのがキリスト教関係者であったために、ひどい「隔離政策」、「不妊手術」などを徹底させる国となってしまいました。

このあたりの歴史を詳しく報告した名著が、荒井英子著『ハンセン病とキリスト教』（岩波書店 1996 年）です。とくに荒井英子が同書で『『小島の春』現象』と名付けている被害は深刻です。

『小島の春』という本は、1932～38 年に岡山県の長島愛生園というハンセン病隔離施設の医官として在職していた小川正子医師（彼女は塚本虎二の聖書研究会にも出入りしていたメソジスト信者であったという）の活動を記録した著書（1938 年刊行）で、映画化され、さらには英訳までされたベストセラーです。当時のハンセン病患者の「困い込み」、「絶対隔離」の強力な追い風となったばかりでなく、小川自身も「救らいの天使（あるいは聖医）」、「白衣の戦士」と賞賛され、神話的存在にまで持ち上げられた現象です。結果、当時の医学的水準でも必要ではなかったハンセン病患者の「絶対隔離」が、富国強兵政策の後押しもされて、正当化され、社会的偏見を増大させ、患者と家族の人権を著しく侵害するまでに至ったのです。特に映画版の反響は、一般の人がそのヒューマニズム的昂揚感に涙を流していたのと対照的に、患者たちの間では「悪魔の書」、「悪魔の映画」と吐き捨てられるように語られたというのです。

聖書では、イエス・キリストによって、社会的にも信仰的にも差別を受けてきた「規定の病」の患者が救われ、解放されたことが語られているのに、『小島の春』現象では、「救う側」の小川医師たちが「天使」、「聖女」のように賞賛されて行く一方で、「救われるべき側」の患者や家族たちがいよいよさらに追い詰められ、「生まれてきたのは何のためだったのか」という絶望に放って置かれたわけです。

さすがに現在の日本では隔離政策こそ止まりましたが、旧「隔離施設」から帰る場所・故郷は、とうの昔に無くなっています。しかも皆さんもご存知のよう

に、政府は過去の厚生行政の誤りを認めようとしません。まことに悪政です。2019 年 7 月 24 日（今夏！）という、もう 21 世紀を 5 分の 1 世紀近く過ぎようとしている今になってようやく、ハンセン病元患者の家族への賠償を国に命じた熊本地裁判決に対して、「控訴せず」とし、「心からお詫びする」と口にはしたものの、国の「法的責任」についてはあくまで言及しない態度を日本国政府は取り続けている有様です。ここまで政府の意識が遅れているのは、先進国では日本くらいのものでしょうか。

今回＜らい＞の問題について書かせていただいたのは、来年前半に東京バッハ合唱団が取り上げる予定のカンタータの名曲、第 78 番《イエス わが心を》(Jesu, der du meine Seele BWV 78) が、聖書に出てくる「ツアラアト」、「レプラ」患者の物語<sup>(\*)</sup>であるからです。バッハのカンタータの中では珍しい題材、しかもこの曲は一度聴いたら忘れられないソプラノとアルトのデュエット（バッハはオルガン曲にも転用しています）のある名曲です。イエス・キリストは私たち人間社会の深い「差別」の壁を打ち壊して、直接手を差し伸べてくださる方です。それだけにこの曲の訳が「差別」の再生産に加担しないよう、わたしたちは聖書翻訳の「負の歴史」を自覚する必要があると思います。

\* \* \*

## 曲目案内① [以下、編集部]

### ■カンタータ第 78 番《イエス わが心を》

Jesu, der du meine Seele BWV 78

[初演] 1724 年 9 月 10 日（三位一体節後第 14 日曜日）

[歌詞] ヨーハン・リストの同名コラール（1641）を基本とするコラール・カンタータ（台本作者不詳）

[福音書] ルカ 17；11-19（重い皮膚病を患っている十人の人を癒す）「……その中の一人は、自分がいやされたのを知って、大声で神を賛美しながら戻って来た。そして、イエスの足もとにひれ伏して感謝した。……『立ち上がって、行きなさい。あなたの信仰があなたを救った。』」（新共同訳）。因みに、ここでの「大声で神を賛美しながら戻って来た」の喜びの描写が、上掲小海稿で言及された、S/A デュエットに反映されている。

#### \*）＜問題語＞：“Aussatz”

教会暦のこの日に読まれる福音書は、ルカ伝の上記である。当作品のテキスト中、問題語が現れるのは、第 3 曲テノール・レチタティーヴォの 3 小節目“der Sünden Aussatz”の箇所、これまでの、わが国のバッハ音楽界での対訳では「癩なるこの罪」、「罪の癩病」などとされる。元となった J. リストのコラール中にはない句で、台本作者の創作部分。ルター訳聖書（現行）には、“zehn aussätzige Männer”（10 人の「らい病患者」、同 17；12）と表記される。“aussätzige”の名詞形が“Aussatz”で、辞書には「昔、患者を町や村の‘外に (aus)’ ‘置い (setzen)’ た」（白水社・独和言林、1971 再版）とあった。

この箇所の楽譜は 譜例 1 のとおり。この前後の大村訳は〈あ、われ罪の子なり、いたく迷う。身にまとう罪のけが

れ、われを死より放さず)で、問題の部分は〈身にまとう〉と割りふられたが、訳詞の中では〈罪のけがれ〉に該当し、音節数の都合もあるが、具体的な症名は避けている。

ここでは、譜例の“Aussatz”に当てられた fis と a の、長6度の開きにも注目してみたい。有名な《マタイ受難曲》のナルドの香油の場面にも、同じ問題語が現れる(4c. 福音史家、3小節目“des Aussätzigen”「重い皮膚病の人」(マタイ 26; 6、新共同訳)。このテキストに当てられた音符 cis から e にも、同じ長6度の開きの下降が当てられている(譜例2)。

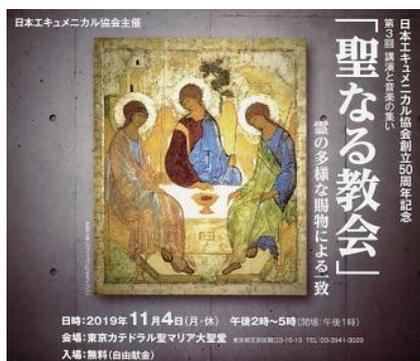
譜例 1.



譜例 2.



◆大村訳では、症名を略し、〈ベタニヤのシモンの家に居たもうとときに〉と振った。



■日本エキュメニカル協会「講演と音楽の集い」ポスター(部分)。挿画は、イコン「至聖三者」(聖アンドレイ・ルブリョフ、15世紀)

## 日本エキュメニカル協会・創立 50 周年記念 第 3 回「講演と音楽の集い」に客演

主題:「聖なる教会——霊の多様な賜物による一致」

[日時] 2019年11月4日(月/休祭日)

講演 14:00、音楽 15:30

[会場] 東京カテドラル聖マリア大聖堂(文京区関口)

[入場無料]

<詳細は、同封チラシをご参照ください>

- 1) モテット《怖るな われ なれと共にあり》BWV 228
- 2) 合唱「主を頌めまつれ」BWV 28/2
- 3) カノン「平和をわれらに dona nobis pacem」

日本エキュメニカル協会は、キリスト教の教派を超えた結束を目指すエキュメニズムの、日本での推進を目的に1969年5月に創設され、今年が50周年にあたります。東京バッハ合唱団は、2016年に同協会より第22回エキュメニカル功労賞を授与され、授与式の会場でBWV 192の冒頭合唱「ああ 感謝せん 神に(Nun danket alle Gott)」、および同じ定旋律のコラールBWV 252を演奏して以来、「講演と音楽の集い」には毎年お招きを頂き、バッハ作品を歌わせていただいています。

## 曲目案内②

以下は、11月4日当日の東京バッハ合唱団の演目のみをご紹介します。主催者からのご依頼で、配布パンフレット用に用意した原稿から、抜粋してご紹介します。

### ■モテット《怖るな われ なれと共にあり》

Fürchte dich nicht, ich bin bei dir BWV 228

モテットは、フランス語で「ことば」を意味する(mot)から派生した音楽用語(羅 motetus, 英/仏 motet, 独 Motette)です。中世フランスのノートルダム楽派で、グレゴリオ聖歌の定旋律に対して、もう一つの旋律(対旋律)を母音唱法で付加する様式が行なわれましたが、この付加声部に新たな「ことば(mot)」を当て嵌めて歌うことがおこり、モテットと称されました。ルネサンス時代には、ミサ通常文以外のラテン語式文に基づくさまざまな様式の楽曲もモテットと呼ばれるようになります。その後ドイツ・プロテスタントの独自の様式として、ドイツ語コラールなどを定旋律においた種々のモテットが隆盛し、J.S. バッハにいたってその頂点に達しました。

《怖るな われ なれと共にあり》は、バッハ自身が「モテット」として分類した大掛かりな作品です。旧約聖書イザヤ書の聖句(41; 10)をテキストとした自由書法の(つまり、定旋律をもたない)二重合唱・8声部からなる第1部と、2つの合唱隊が合体して4声部となり、ソプラノ声部に置かれたコラール〈喜びの泉よ わがもの なれは〉(P. ゲールハルトの Warum soll ich mich den grämen, 1653の第11、12節)を、下3

### 今後の公演予定 (下記の○数字: 月報での「曲目案内」)

11月4日(月/休日)

■日本エキュメニカル協会 創立50周年記念 第3回「講演と音楽の集い」に客演 …………… ②  
<月報本文参照>

12月14日(土)、二部公演

■特別演奏会——クリスマス教会コンサート  
会場[A] 14:00 開演: 荻窪教会(日本キリスト教団)  
会場[B] 18:30 開演: 三崎町教会(日本キリスト教団)  
・カンタータ《主の愛を讃えよ なれら》BWV 167  
・《クリスマス・オラトリオ》後半より BWV 248 IV-VI } …… ③

2020年、春～夏

■都内での特別演奏会  
(日時/会場等、7月内で調整中)  
■野尻湖合宿2020とコンサートツアー  
8月6日、野尻湖公演(野尻湖国際村神山教会)  
8月7日、軽井沢公演(軽井沢追分教会)  
8月8日、小布施公演(おぶせミュージアム・中島千波館)  
(上記日程で調整中)  
曲目(下記より選曲)  
・カンタータ《イエス 高き宝》BWV 113  
・カンタータ《ただ主に依り頼み》BWV 93  
・カンタータ《イエス わが心を》BWV 78 …………… ①  
・カンタータ《待ち望みたる喜びの光》BWV 184

声（3 は三位一体の神の数象徴）がイザヤ書の別の聖句〈怖るな われ 汝を贖えり/…/なれは わがもの〉（43; 1）をフーガ様式で歌いながら支えるという、複雑な書法の第2部とに分かれています。

この後半第2部での、コラールの主語「われ (ich)」は、この場に集うわれわれ一人ひとりの1人称であり、〈怖るな われ 汝を贖えり〉と呼びかけている「われ (ich)」は、言うまでもなく神の1人称です。〈わがもの なれは〉と〈なれは わがもの〉の雅歌的な対話は、バッハの好んだ表現様式の一つでした。

バッハのライプツィヒ時代の作品で、誰かの追悼式で上演されたようですが、詳細は知られていません。バッハの歿後も、トーマス教会で長くレパートリーとして歌い継がれました。

## ■合唱「主を頌めまつれ」

Nun lob, mein Seel, den Herren BWV 28/2

(カンタータ第28番《頌むべきかな 年終り》第2曲)

合唱「主を頌めまつれ」は、バッハの教会カンタータ第28番《頌むべきかな 年終り》の第2曲目に置かれた、コラールを定旋律に置いたモテット様式の合唱曲です。

歌詞は、16世紀ドイツの神学者・詩人、ヨーハン・グラーマンのコラール「主を頌めまつれ」第1節からとられました（旋律は15世紀の世俗歌に遡る）。歌詞の内容は詩編103に基づいています。第9, 10行の〈慰めあたえ 鷲のごとく〉は、元の詩編の「(主は) 慈しみと憐れみの冠を授け / 長らえる限り良いものに満ち足らせ / 鷲のような若さを新たにしてくださる」(詩篇103; 4-5. 新共同訳)が参考になるでしょう。

テノール声部から歌い出された歌詞を、バス、アルトと引き継ぎながら、ソプラノのコラール定旋律にいたるという構造で対位的に展開されますが、後半から順序を崩して緊張感を高めつつ、古風な教会旋法の和音のなかで終止にいたります。この滔々とした音楽の流れから、神の溢れんばかりの恵みと慰めを感じとっていただけるはずです。

## ■聖歌「平和をわれらに Dona nobis Pacem」

実際に輪唱でうたってみたり、さまざまな機会に耳にしたりして、まずこの曲を知らない方はいらっしやらないでしょう。ところが来歴を調べてみると、それがよくわかりません。かつては日本キリスト教団の「讃美歌第二編」にもありましたが、そこには「曲：作者不詳」としか書かれていませんでした。出自は16世紀のアメリカ、という説もあるそうです。

歌詞は言うまでもなく、ローマ・カトリック教会のミサ通常文にある「平和の賛歌」(アーニウス・デイ)の部のテキストから採られています。

Agnus Dei, qui tollis peccata mundi: (神の小羊、世の罪のぞくものよ、) miserere nobis. (われらをあわれみ給え。)

Agnus Dei, qui tollis peccata mundi: miserere nobis.

Agnus Dei, qui tollis peccata mundi: dona nobis pacem.

(われらに平和をあたえ給え。)

ミサ典礼のなかでは、Agnus Dei, qui tollis peccata mundi: miserere nobis が2度繰り返して唱えられ、3度目で、後半が dona nobis pacem に入れ替わりますが(今日では各国語での執行に変わりました)、この聖歌カノンの歌詞は、その最後のフレーズだけが独立した形です。バッハの音楽との関連では《ロ短調ミサ曲》BWV 232 に触れざるをえませんが、バッハの作品中でも、この dona nobis pacem 部分が独立して、雄大な4声フーガとなって曲が締めくくられていることは、ご存じのとおりでしょう。

本日の演奏では、松尾茂春氏(東京バッハ合唱団団員)によって、オルガン伴奏つき3声のカノンとして編曲された楽譜が使用されます。途中にオルガン独奏による間奏が挿入されますが、今回は、前半までは日本語歌詞「平和を われらに」によって、間奏後の後半はラテン語原詞「dona nobis pacem (ドナ・ノービス・パーチェム)」で歌うことにいたします。楽譜をみなさまのお手許にも、お配りいたしました。どうぞ、ご来場のみなさま全員で、それぞれ、お好きな声部にお声を合わせていただけますよう、ご協力をお願いいたします。

## ■曲目案内③

### クリスマス教会コンサート

#### ■カンタータ《主の愛を讃えよ なれら》

Ihr Menschen, rühmet Gottes Liebe BWV 167

#### ■《クリスマス・オラトリオ》後半3部より

Weihnachts-Oratorium BWV 248 IV-VI

[日時] 2019年12月14日(土)、二部公演

会場[A] 14:00 開演: 荻窪教会(日本キリスト教団)

会場[B] 18:30 開演: 三崎町教会(同上)

[入場無料]

<詳細は、同封チラシをご参照ください>

12月25日のクリスマス、を、ほぼ半年さかのぼる洗礼者ヨハネの祝日(6月24日)のためのカンタータ全曲を皮切りに、《クリスマス・オラトリオ》後半3部からの名曲の数々を、今夏の小布施-野尻湖で活躍された方々も加わったARSメンバーによるオーケストラ伴奏でお届けします。

右図は、おなじみの「東方3博士の礼拝」(ジョット、1305頃)。

各会場とも入場無料。ただし、予約の方を優先しますので、お早めにお申し込みください。お待ちしております。

